

## 精神保健福祉センター 精神科医師の募集

埼玉県立精神保健福祉センターでは、精神科医師を募集しています。

当センターは、県立精神医療センターと相互に連携した一体的運営により、本県における地域精神保健福祉推進の中核施設として、精神障害の発生予防、精神障害者の治療及び社会復帰訓練を総合的に行い、県民の精神保健福祉の向上を図っています。

当センターは、精神保健福祉部（精神保健福祉法に基づく精神保健福祉センター）、社会復帰部（診療報酬による精神科デイケア及び障害者自立支援法に基づく宿泊型自立支援施設）、精神科救急情報部（県精神科救急医療事業に基づく精神科救急情報センター）の3部門から構成されています。

精神科医師の業務としては、社会復帰部門を利用する者の診察及び精神科リハビリテーションの観点からの医学的評価、プログラム等の活動に関する助言及び参加、コメディカルスタッフに対する助言及び指導などが中心となります。そのほかにも、必要に応じて、保健所や市町村等への技術援助や精神医療審査会及び自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の交付に係る医学的助言等の業務をしていただく場合があります。

地域精神医療に関心のある医師、精神科リハビリテーションに関心のある医師、県の精神保健福祉行政に関わり保健医療福祉の企画立案等に関心のある医師の方など、やる気のある医師の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

### 1 募集の内容

診療科目	精神科
主な業務内容	社会復帰部門を利用する者の診察・プログラム等の活動に関する助言及び参加等
募集人数	若干名
勤務形態	常勤
勤務時間	8時30分から17時15分まで（休憩60分）
当直	なし
給与	県の給与規程に基づき支給
手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、初任給調整手当、宿日直手当、地域手当等
賞与	3.95ヶ月（昨年実績）
加入保険	共済
職員住宅	医師公舎（世帯用）
退職手当	あり（6ヶ月を超える場合）
選考方法	面接
選考日	随時
必要書類	履歴書、医師免許の写し等

## 2 連絡先

詳細につきましては、下記にご連絡をお願いします。

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2

埼玉県立精神医療センター 総務・職員担当

電話 048-723-1111 (代表)